

「情報公開文書」

受付番号：2022-4-176

課題名：変形性関節症の国際ゲノムワイド関連メタ解析

研究責任者：東北メディカル・メガバンク機構・教授・田宮 元

1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク計画地域住民コホートに参加された方（参加時、宮城県在住者）

2. 研究目的・方法

【研究期間】

2021 年 7 月～2024 年 3 月

【研究目的】

変形性関節症は、加齢に伴い関節の軟骨が変性あるいは摩耗して痛みを生じる疾患です。日本だけでも約 1,000 万人の患者がいるとされています。超高齢化社会を迎えている我が国において、重要視されるべき疾患の一つです。本研究では、東北大学東北メディカル・メガバンク機構のデータから調査票の「変形性膝関節症」の既往歴のデータを利用して、発症リスクに関わる遺伝的バリエーションを網羅的に解析するゲノムワイド関連解析（GWAS）を行います。解析結果のうち、個人情報を含まない統計情報（要約統計量）を、ドイツのミュンヘンヘルムホルツセンターが立ち上げた変形性関節症の国際研究団体（Genetics of Osteoarthritis (GO) コンソーシアム、研究責任者の氏名等：Helmholtz Zentrum Munchen, Professor・Eleftheria Zeggini）に提供します。国際研究団体では、複数の研究機関からそれらの統計情報を収集して統合解析を行うことにより、変形性関節症の発症リスク予測を行うための基盤を構築します。

【研究方法】

本研究は、東北メディカル・メガバンク計画地域住民コホート調査に参加された方のうち、調査票情報とゲノム情報を用いて GWAS を実施し、変形性膝関節症と各遺伝的バリエーションの関連を統計学的に解析します。研究に使用する情報は地域住民コホート調査で既に収集済みの情報のみを用います。情報の取得・GWAS は東北メディカル・メガバンク機構のスーパーコンピュータ内で実施します。GWAS により得られた要約統計量を国際研究団体に提供し、東北メディカル・メガバンク計画の公開データベース jMorp においても要約統計量を公開します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

地域住民コホート調査で既に収集された下記の情報

年齢、性別等の基本情報、調査票情報、アレイ解析によって情報化されているゲノム配列情報（欠損しているゲノム情報は参照配列を基にインプューションで補完）

4. 外部への試料・情報の提供

東北大学東北メディカル・メガバンク機構から外部への試料の提供はありません。

また、ゲノム配列情報、調査票情報は、東北大学東北メディカル・メガバンク機構において計算された統計量のみが国際研究団体と共有され、個人ごとの個別の測定結果や情報が提供されることはありません

5. 関係研究組織

該当なし

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 GWAS センター

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-273-6288

東北大学の東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って試料・情報の利用を希望されない方は、下記までご連絡下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 地域住民コホート担当

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-718-5161

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 三世代コホート担当

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-718-5162

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。

(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合